

令和4年度  
(第1回)

# 豊橋市 子ども・子育て会議

日 時 令和4年 10月13日(木)

場 所 豊橋市役所東館8階 85・86会議室

令和4年度 第1回  
豊橋市 子ども・子育て会議

日時：令和4年10月13日（木）  
午後1時30分～午後3時  
場所：豊橋市役所東館8階85・86会議室

出席者

豊橋市子ども・子育て会議 出席者 12名

1. 開会のことば（司会）

司会

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回豊橋市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、アルコール消毒、換気の実施などの対策を行いまして開催をさせていただきます。

それでは、はじめに、豊橋市こども未来部長より御挨拶を申し上げます。

こども未来部長

皆さん、こんにちは。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃は、本市の子供に関するいろんな様々な事柄において皆様のお立場で御協力いただきまして、誠にありがとうございます。

コロナのほうも少し落ち着いてきまして、今週末には豊橋祭、3年ぶりに開催するというところでまちの中も少しずつ活気が取り戻されつつあるのかなと思っております。

そういった中で、この会議、子ども・子育ての関連する事柄ということで少し市の最近の動きなども御紹介したいと思っております。

今年度、子育て家庭の経済的な負担を軽減するというところで、第2子以降の保育料の無償化。これ9月からですけれども。あとは、副食費、おかず代、そういったものの助成ということを始めしております。また、病児保育、働く方々の保育を支えるということで病児保育室を1室新設したということ。さらには、教育のほうでは、放課後の学びの場としてのびるんだeスクール。こちら9月から全校に拡大している。さらには、コロナの物価高の影響もありますので、そういった中で小中学校の給食費の無償化というものがこの10月から実施をしている。そういう形で、コロナの影響を受けておりますが、なるべく子育て家庭にいろいろな施策が届くようにということで市の中でも頑張っているところです。

また、新しいことと言いますと、新吉にありました保育園を令和7年度に向けて新設・移転するというのもプロジェクトとして動いておりまして、いろいろな子育て施策が今豊橋の中でも充実しつつある。そういったところで、今年度の会議の中でも令和3年度の取り組みといったものが御紹介されていると思いますが、皆様のお立場からこういったことが今後豊橋に必要なものかということも忌憚なく御意見いただけたらと思っておりますので、本日の会議、どうぞよろしく申し上げます。

司会

続きまして、藤城会長より御挨拶をお願いいたします。

藤城会長

こんにちは。藤城でございます。子育て会議の会長を務めさせていただいております。今年もよろしくお願いいたします。

第1回ということでお集まりいただきましてありがとうございます。子供に関することというのが本当に年々大きな話題というのか、全国を見ても、県を見ても、市を見ても、いろんな町村を見ても、子供に関することというものが本当にすごくクローズアップされてきていて、そこを何とかしなきゃいかんのではないかという動きは国全体として動いてきているような、そんなことを本当に最近強く感じます。

先ほど部長からもお話がありますように、子供関連の施策についても物すごいですよね。事前に送っていただいた、260ぐらいですよ。260ぐらいの事業を豊橋市ではいろんな形で推進をしておっていただける。私どももそれを一つ一つ見ていって、ここはどうだ、ああだというので改善をさせなきゃならないということで非常に大変なんです。でも、それだけ多くのことをしっかりと取り組んでいただいているという状況を、私たちもしっかりと受け止めていきながら。でも、末端のいろいろな市民の声というのか、私たちが実際に聞いているそういった声をぜひいろいろな形で行政のほうにも届けていきたい。そのための一つの会議でもありますので、今日は限られた時間ですけれども、忌憚のない御意見をどんどん出していただいて活発な議論、それから意見、そういったものが多分実を結んでくると子供らにとって優しいまち、それから楽しいまちになっていくのかなと、こんなことを思いますので、どうかしっかりと発言をしていただきますようお願いを申し上げて、私からの挨拶といたします。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

司会

ありがとうございました。

続きまして、今年度新たに委員となられた方につきまして、お名前のみ御紹介をさせていただきます。お手元の子ども・子育て会議委員名簿も合わせて御覧ください。

豊橋市議会福祉教育委員会委員長の近藤様。本日は所用により欠席をされております。

豊橋市社会福祉協議会常務理事、古川様。よろしくお願いいたします。

豊橋市小中学校PTA連絡協議会代表、鈴木様。よろしくお願いいたします。

豊橋保育協会母の会連合会会長、大塚様。本日出席される予定ですが、まだお見えになっておりませんがよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本会議の副会長でありました豊橋市社会福祉協議会の福岡委員が退任をされましたので、改めて副会長を選出する必要があります。副会長については、会長が指名することとなっておりますので、藤城会長、どなたかの御指名をお願いできますでしょうか。

藤城会長

会長から指名ということでございますので、実は副会長には佐野真一郎委員を御推薦したいなと、こんなふうに思っております。佐野委員は、実はもう最初の頃からずっと長くこの会議にも私たち委員として一緒にいろんなことを考えながらたくさんの方の発言をしておっていただきました。そういった委員でございますので、私からは佐野真一郎委員を御推薦したいと、こんなふうに思います。よろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございます。佐野委員にも御快諾いただいているということでございますので、副会長は佐野委員ということでお願いをしたいと思います。

それでは、次に、配付資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただいたものも含めて確認をさせていただきます。

まず、お送りしたもののなかで、本日の次第、それから、資料1としまして「第2期豊橋市子ども・子育て応援プラン計画の体系」、2ページ以降は「進捗管理」といった資料がございます。それから、「第2期子ども・子育て応援プラン評価指標進捗管理」、資料2です。それから資料3としまして「人づくりNo.1をめざすまちプロジェクトに関する調査特別委員会資料」。

本日机上に配付させていただいたものが、先ほど説明しました「委員名簿」、それから「今後の子ども・子育て事業への意見等」ということで、事前に皆様からいただいた意見をまとめたものがございます。最後に、「ヤングケアラー支援事業について」という資料をお配りしておりますが、過不足はございませんでしょうか。ありがとうございます。

1点、お配りした資料の中で修正がございまして、資料1の2ページを御覧ください。

進捗管理の表の中の一冊左の通し番号15番の病児保育の中の、令和3年度の実施状況のところのぽつの1つ目です。「3施設において延べ97人が利用した。」とございますが、こちら「3施設」ではなくて「2施設」でございましたので修正をお願いしたいと思います。

それでは、ここからは進行を会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

藤城会長

それでは、早速進めてまいりたいと思いますが、今そろわれましたので。それでは、改めて、ただいまより議事を進めてまいりたいと思います。

まずは、次第からいきますと、2、第2期豊橋市子ども・子育て応援プランの進捗状況等について。それから、続いて、3、人づくりNo.1をめざすまちプロジェクトについてというのが資料3にあります。両方事務局から続けて次第の2と3については、事務局からまず一通りずっと説明をいただいて、その後、皆さん方からいろんな御意見等を伺ってまいりたいと、こんなふうに思いますのでそんな形で進んでいきたいと、思います。

事務局から、説明をよろしくお願い申し上げます。

事務局

それでは、まず、資料1を御覧ください。A4縦、樹形図の形で示した令和2年度から令和6年度までの第2期子ども・子育て応援プランにおける計画の体系図になっております。

一番左より、基本目標として4つの目標を掲げておまして、それぞれにひもづく施策の方向と推進施策を一覧に示しております。

その次のページから始まるA4横の資料を見ていただきますと、先ほどの体系図に基づいた形で推進施策ごとの具体的な事業の内容とその実施状況、課題、今後の取り組み方針などの進捗状況が記載されているものでございます。

資料は40ページにわたり事業数もかなり多数になっておりますので、令和2年度から令和3年度にかけて新たな事業展開のあったもののうち、重立ったものについて一括で御紹介させていただきます。

1点目としましては、18ページ、一番上の公園等の整備で、柳生川南部区画整理区内の汐田公園の新設をはじめとして、既存公園、緑地、遊園、ちびっこ広場等の遊具更新等再整備を行った点。こちらの新設汐田公園におきましては、多世代向け公園なんですけれども、その中に1歳前後の乳児専用エリアを市内ですべて初めて独立に設置したのとなっております。

また、2点目としましては、26ページ、一番下の母子・父子相談で、令和3年度より新たに離婚の際の公正証書作成費用を助成する養育費確保支援助成制度を創設しまして、実績として29名に助成金を支給しております。

また、3点目としましては、13ページ、一番上の開かれた学校づくりの推進で、先ほど子ども未来部長からの御挨拶にもありましたとおり、のびるん d e スクールが令和3年度末で12校開催の状況から、今年度一気に開催校区を拡大しております。最終賀茂校区の開催スタートをもちまして全校区開催を達成する状況となっております。

続きまして、資料2を御覧ください。

こちらは、子ども・子育て応援プランの進捗管理をしていく上で必要となる一般的な数値指標につきまして、実績値を記載したものとなっております。実績値にバーが表示されているものにつきましては、子ども・子育てに関するニーズ調査の関係項目となっております。こちらは5年に1回保護者へのアンケート調査を行うことで把握するものとなっております。その他の指標につきましては、毎年実績値を関係課に確認して進捗管理を行っております。

こちらの資料で1点、御説明をさせていただきたい内容がございます。1ページの下から4つ目、子育て支援情報ポータルサイト「育なび」の月平均ページビュー数についてですが、前回会議までは実績値をホームページ育なびの本体アクセス数のみとしておりましたが、ホームページ育なびを経由せずに、傘下のページである「パパママみてみりん」や「パパママレポートアプログ」などに直接アクセスするケースが一定数ありましたことから、そちらのアクセス数も集計に含めることといたしました。令和元年度及び令和2年度の実績値についても、さかのぼって修正をさせていただいております。

また、本年5月よりホームページ育なびに連携するSNSとして、インスタグラムへの情報発信も開始しておりますので、令和4年度分よりそちらのアクセス数も集計に追加する予定です。

本件、集計方法の変更がありましたことについて御留意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

そのほか、指標で特に御紹介させていただきたい項目としましては、1ページ目の上から4つ目、幼児教育・保育従事者に対する研修の述べ受講者数で、令和3年度4,318人と目標値3,300人を大きく上回る実績をあげている点。

また、2ページ目の下から6つ目、トヨッキースクール、放課後子ども教室の実施校区数ですが、令和3年度は30校区まで増え、こちらについても目標25校区を上回る実績となっております。

最後に、資料3、人づくりNo.1をめざすまちプロジェクトに関する調査特別委員会資料を御覧ください。

人づくりNo.1プロジェクトとは、本市のまちづくりに携わる人を育てていくという目的で、まずは子育てや教育の分野に重点を置き、人づくりに特化した施策を取りまとめていくことを目的として、令和3年6月より始めましたプロジェクトとなっております。

本プロジェクトにおきましては、部局横断で事業の立案、抽出に取り組んでおり、資料7ページ以降に記載のあります取り組みを進めていきながら、さらに新たな施策についても検討を続けておりますので、ぜひ資料を参考にさせていただいて委員の皆様からの積極的な御意見を頂戴したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

藤城会長

今、資料を説明というか、何というか、どう受け止めていいのか。多分、今日初めて御出席をされた委員では、何のことやらさっぱり分からないのではないのかなど。継続して出ているものでも分かりづらいのにと、こんなふうにならざるを得ないかと聞いておりました。

一つ一つについては資料をそれぞれの委員さんのところに8月の終わりですか、9月の初め頃

にお届けが済んでいると、こんなふうに思っておりますので、この1カ月半の間にしっかりと読み解いていただいて御出席をしていただいているという上での説明であつたらうと。こんなふうに思いますけれども。ちょっと余りにも説明が簡単過ぎて、何をどういうふうに市としてどういうふうに力をどこに入れて、どういうところができていて、どういうところができていなかったのだということは、それぞれの委員さんが読み解くしかないのかなと、これを見てというふうに何となく思いますけれども。

一応、説明をしていただいたということでございますので、改めて資料送付があつた時点に皆さん方の頭をちょっと戻していただいて。それぞれ見ていただく中で、それぞれの委員さんのいろいろなお立場の中から、ここのところはどうなんだろうというような多分質問等がたくさんおありになると思いますので、その辺を拾い出しながら担当の課においてお答えをいただきながら理解をしていけたらと、こんなふうに思いますので。

どなたからでも全然構いませんので、御質問、御意見等がありましたら挙手をして発言をいただければと、こんなふうに思いますがいかがでしょうか。

福井委員

児童虐待防止に向けた環境づくりというところなんですけれども。担任からのいじめをなくすために市はどのような対策をとっていますか。それと、子供は先生が怖くて親にも言えない立場になっていて、そのまま誰も助けてあげないと子供が学校にも行けない状態になると思うんです。

藤城会長

すみません。それ、どこのページのどの質問を今されている。

福井委員

資料1です。第2期。

藤城会長

資料1の。

福井委員

施策の方向の(4)です。

藤城会長

(4)ですね。児童虐待防止に向けた環境づくりというところですね。

福井委員

そこについて、見つけて助けてあげることができるかというのをお聞きしたいと思いました。

藤城会長

という質問でございますが、これに関してはどこの課に。ココエールさん。

こども若者総合相談支援センター長

児童虐待の防止というところで、ココエールがそういった相談窓口という形で全般的な虐待であつたり困っているといったところ、そういったところを窓口として相談に乗っております。大体今親にも言えないだとか、当然親からの虐待の悩みは言えませんが。学校だったりとか保育

園、そういったところが大体通報してくれるというか、そういった体制になっています。

#### 福井委員

小学校2年生の男の子なんですけど、入学した当時から先生からのきついしかりとか、ちょっとしたことでものすごい言われて。周りの先生から教頭先生や校長先生に訴えても一向に改善されない。2学期になりまして、ひどいのを2点言わせていただきます。

運動場から戻ってきたら、児童の机の上に椅子が置いてありました。それをおろそうとしたら、先生がおろすなど。でも、授業が始まるしと思ってまたおろそうとしたら、「おろすな。」と。そのまま立っとなれということでした。

もう1点は、帰りの会が始まる時に児童がふざけていたので担任からのしかりを受けて、みんなが帰りの会に出席していて、みんなは帰ります。でも、児童はそのまま立たされて先生から怒鳴りつけられてずっと。最後に先生が言った言葉は、「今日、おまえは家に帰さない。御飯も食べさせない。真っ暗になったこの学校に一人でおれ。」と。これは完全なるいじめじゃないかと私は思うんですね。これが実際にありまして、これがほかの児童の親に伝わった親からの通報でそういうことがいろいろ分かって、来週の水曜日に校長先生と教頭先生と担任と親が会って話し合いをするというところまで今いっております。

子供は、何も学校のことは一言も言わなくて。「どうして言わないの。」という、「先生が怖くて言えない。」ということでした。

#### 藤城会長

一つの事例に基づいた御意見を今いただいたわけなんですけれども。どうでしょうか、教育委員会さんのほうでよろしいですか。

#### 学校教育課課長補佐

そのような事案をどう見つけていくかということがまずあったと思うのですけれども。ほぼ自分の仕事の立場としてもそういう苦情がこちらによく入ってきます。見つけていくというか、保護者からの訴えがあつてこちらが知っていくこと、それを学校に伝えていくということになっています。今の状況としては。

担任によるいじめという言い方を今されましたけれども、きつい指導、暴言という形で実は少し件数が多いです。ベテランの先生にありがちなんですけれども。

そういうケースがあるので、学校と連携を取りながらそういう先生に対する指導はこちらもしております。よろしくをお願いします。

#### 藤城会長

教育委員会のほうも、多分ある部分は承知をされていることなのかなと、こんなふうにも今何となく読み取りましたので。今後、そういったことが起きないようにそういった対策をとっていただいて、しっかりとした指導をしていただきたいと思います。一つの事例として。

考え方としては、そういった声が出てきて、今の御回答にもあったと思いますけど、そういった声を聞いたら、それに対して教育委員会としてどういうふうに対応して、どういう指導につなげていくのかということ。そういったことが二度と出ないようにそういう対策をしっかりととっていくと。こういうことしかないと思いますので、ぜひ、しっかりとした御指導をしていただけるように、そんなことを望みますよね。

次に、先にすみません、2つほど御意見をペーパーに出ていると思います。こちらのほうを先

にいきたいと思います。そして、またそれぞれの御自由な御発言をいただきながらと思いますが。

事務局、この①、②がありますよね。こちらの意見なんです、1つ目が、いつも子供の教育相談活動にいろいろな方が支援をしていただいておりますと。しかしながら、複雑な家庭環境、保護者自身の情緒が不安定など子供の家庭環境問題は年々増加しており、その対応も多岐にわたっております。子供の健全な成長のために、より手厚い支援のための活動の増強を強く望みますという御意見をまず一つ目いただきました。

この件につきましては、どちらがお答えをいただくようになりますか。教育委員会さん。

#### 学校教育課課長補佐

子供たちの家庭での状況は学校で見つかることが多いです。子供たちの例えば体に傷があるだとか、服装だとか、身なり等に変化が見られますので、そういうことについてアンテナを高くして常に担当がそういう目で見っております。それを続けていき、子供たちを見守っていきたくて思っております。それから、ココエールさんや児相とも連携をとりながら進めていきたいと考えております。

#### こども若者総合相談支援センター長

各小中学校において、不登校やいじめ、発達に合わせた個別支援など、生活指導にも丁寧に御対応いただけると認識しております。ココエールの活動に対しましても、日頃からの連絡や会議、研修への参加など、学校の御理解、御協力に深く感謝いたしております。より手厚い支援のためには、今後も連携を強化して取り組むことが重要であると考えております。

さらに、新たな課題であるヤングケアラーへの支援において、学校現場での気づきから、子供を含めた家族全体への支援が必要となりますので、ココエールとしましては、相談体制を強化しつつ、引き続き、学校をはじめとする他機関との連携によって子供の健全な成長のために支援してまいりたいと、そのように考えております。

#### 藤城会長

ありがとうございます。今のペーパーによる質問とお答えに関しまして、何かお気づきの点がございませうか、委員の皆さん。とりあえずはよろしいですか。

では、2つ目の御意見にいきたいと思いますが、②子供の権利条例をつくり、豊橋はみんなで子供を大切にしますと宣言する。子供の権利を広く子供だけでなく市民にも知ってもらう。支援の場で子供の権利をベースにした関わりが進んでいるが、問題は複雑化しており、市民みんなで子供を本気で応援しようという文化をつくるのが重要。(来年4月1日から『こども基本法』が施行されます。)と。その上で、明石市のように子供予算を倍増させ、子供に優しい施策をすることで「安心」を生み出し、好循環が生まれると。子育て支援(無料化)、安心(住みやすい)→人口増→出生率がアップ→にぎわいが生まれ、市税収入アップ財源→と、こういうふうに書いてございます。

この御意見に対しての御回答はどちらですか。子育て支援課長。

#### 子育て支援課長

市としましては、子供の人権はとても重要なものであると認識はしております。このような子ども・子育て会議で計画についてもいろいろ御意見をいただいておりますが、今回子ども・子育て支援に関する総合的な計画である「子ども・子育て応援プラン」につきましては、第1期から引き継ぎまして、こどもの権利条約の4つの柱であります、生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利を踏まえまして、子供にとっての最善の利益は何



なのかということ念頭に置きながら切れ目のない育ちの支援をすることを基本的な考えとして計画自体が策定されております。

現在、豊橋市のほうで進めております人づくりNo.1プロジェクトにおきましても、子育て、教育を主たる軸としまして、人づくりについて検討する中で、子育てであつたり教育に重点的に予算を使っていくよという流れもある中で、こちらは平成30年10月には、とよはし子育て応援宣言をしましたり、子育て応援企業などのそれらの取り組みを通じて市だけではなくて企業さん、地域の皆さんということで市全体で子育てを応援していきたいという思いでまちづくりは進めている状況であります。

こども基本法が本年6月に成立しておりますが、第1条におきまして法律の目的の中に、「児童の権利に関する条約の精神にのっとり」とあり、来年4月に創設されますこども家庭庁が「こども大綱」を定めることになっておりますので、こうした動きも注視してまいりながら、子供や子育てを支える切れ目のない支援をより充実させて新たな取り組み等も検討してまいります。それを令和6年度に策定予定であります「第3期子ども・子育て応援プラン」にも反映してまいりたいと思っておりますので、忌憚なく様々な意見をいただきながら施策に反映できるようにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

藤城会長

ありがとうございます。この②の意見については、今子育て支援課長から回答がりましたが、これに関する何かはありますか。

江坂委員

すみません、これは私が出した意見なのですけれども。さっき福井委員が事例を話してくれて、子供の声を聞くということが本当にできてない社会だなと思っていて。子供って本当に普通にしていたら大人とは対等ではられないですよ。圧倒的な力の差があるというのはもちろん分かっているんで、子供の声を聞かないで子供の最善の利益を考えるということはできないと思うのですね。

でも、子供の声っていっても、子供たちって子供の権利のことって全然知らなくて。子供って話を聞いてもらう権利があるんだよ、自分の意見を言っていんだよっていうことすら子供たちが知らされていない状況の中で生活している。さっきの福井委員が話してくれたことだって、その子が、「今日嫌なことがあったんだ。嫌だな。」っていうことを先生のことを学校のことから言っちゃいけないかなとかじゃなくて、誰かに話すことができたなら大事になる前に「ああ、嫌だったね。そういうふうにやってほしくないってことを伝えようか。」ってことも身近な大人でできたと思うんですね。

多分、私、その子と話してないので分からないんですけど、その子は大人にがーって動かれて解決してもらわんじゃなくて、そのときの嫌だった気持ちを聞いてもらって、じゃあ何ができるか一緒に考えようというところで動いてくれる大人が周りにいたとしたら、全然結果が違ったのかなって思って聞いていたんですけど。

本当に子供の声を聞くということが、子供の意見表明支援員ということで国のほうでも今すごく注目されていて、子供の最善の権利を考えるとときには大人が勝手にその子のためにはこれ、いいよねじゃなくて、私たちでもそうじゃないですか。背中がかゆくてかいてって言うときに、ここじゃないところをかかれて、「いや。データの的にはここだから大丈夫、大丈夫。」ってかかれても、そこじゃないよって。私がかいてほしいのはこっちだよっていうことってあるじゃないですか。

なので、その辺をやっぱり子供の声を聞くということがもうちょっとベースになると、いろいろ

ろなことがもうちょっと寛容に。きつきつに嫌な世の中じゃなくて寛容な世の中になってくるのかなって考えています。

なので、私はぜひ豊橋市が子供の権利の条例をつくって、本気で子供を大切にしているんだよということを、本当に市外にも全国にも伝える。その上で、明石市がちゃんと実績を残している。本当に出生率も上がって、人口も上がって、それによって税収も上がっている。そういうデータがすごく出ているので、これ、ちゃんと結果が出ているんだからまねできるよなって思うし。人口が確か30万だったと思うので、すごくまねできる場所はあるんじゃないのかな。

中途半端ないろいろなこれ、やっていますとかじゃなくて、本当に豊橋市って子供を応援しているんだよってということがみんなに伝わるような何か施策をしていただきたいなと、いつも切に願っています。

藤城会長

ありがとうございます。熱い思いが伝わってきますが。多分子供の声を聞いてないわけではないのかなというところを感じるわけですが。ある視点から見れば、ああ、これは子供の声を聞いてないんじゃないのかなとか、そう感じる場所もきっとたくさんおありになると。こんなふうに思いますけれども。

じゃあ、その子供が本当に言えてないのかなというところというのは、例えば現場で小中学校のPTAの鈴木委員でしたっけ。どうですか。勝手に振っちゃってごめんなさい。PTAをされていて、子供たちが本当に自分の気持ちというのは言えてないですかね。どんな感じですか。率直に言っていただければ全然構いませんので。

鈴木委員

うちの子が通っている小学校は、先生たちがいろいろ聞き取り調査をしていただいて言っているのではないかなと私は思っております。

藤城会長

じゃあ、大塚委員、どうですか。小学校と保育園は全然違うと思いますけれども、どうですか。

大塚委員

私も高校から保育園までいるんですけれども。実際に聞き取り調査をしたところで、それだけでは分からない部分というのが実際の本音の部分であると思うので。別のところでのサポートというところが必要になってくると思いますね。という部分がどれだけ充実できていたり、そういった方のサポートだったり教育とか、そういったところが必要なんじゃないかなとは思っています。

藤城会長

ほかの委員さんで、何かこれに関するようところで少し御発言をいただける方いますか。

吉田委員。

吉田委員

ゆずり葉の吉田です。子供の声を聞くというのは、一番初めは私は親だと思うんですね。うちの子も決していじめがなかったわけではないですし、学校に行きたくないみたいな苦しい思いもしましたし、本当に3人おりますけれども3人三様にそれぞれいろいろな時代の中で育ててきました。

そういった中で、子供の声を聞ける親、あるいは周りの大人というのも人づくりというのが一

番大事であって。大変失礼な言い方になってしまいますけれども、学校の先生というのは1クラスで30人、40人いらっしゃるので、子供が毎日何をどう感じているかということ、ではどこまで先生自身が感じとれるかというのはやはりとても難しい問題だと思うので。

私は子供の声を聞くというのはとても大事なことだと思うのですが、その前に親をどう、親御さんたちの思いをどんなふうにサポートしていくかということが今の社会の中ではとても重要なことだと思っております。ですので、子供が親に対して心を開いて話をしやすい家庭づくりというのが本来は一番大事なところだろう、最初の一步ではないかなというふうに子育て支援を長くしてきて思います。

ですので、お母さんだったり、お父さんだったり、あるいはおじいちゃんだったり、おばあちゃんだったり、子供の傍にいる人が誰かによってサポート方法も違いますし、それから感じ方も違うかもしれないですけれども。そういう部分で、じゃあ、その方たちをどうサポートできるかという、先ほどありましたけど、その人づくり。その人をどうつくっていくか。ただ資格があればいいのかということでもないです。じゃあ、何を目安にするかということになっていきますけれども、よくも悪くも地域というのは必ずその方の周りがあるわけで、その地域の地域力の向上をどうしていくかということは、単に例えば民生委員の方だけに頼るということでもないです。ボランティアだけがやるべきことでもないです。どうやってやっていくのかと、その思いを共有というのがまずされなければ、私にとって権利という言葉は非常に大きくて重たいものだと思いますので、それをどう捉えていくのか、豊橋市としてどうしていくのかというのは、とても難しいなとは感じております。

#### 藤城会長

ありがとうございます。少し幅の広い大きな視点でというところで御意見をいただきました。今吉田委員が言われたように、親をしっかりと意思の疎通を図っていきながら、子供の気持ちは子供が素直に親にいろんな思いを伝えることができる環境をまずつくること。そして、その親が聞いた声をしっかりといろんな学校であれ、どこであれ、そういったところに伝えていって。そしてみんなと一緒に考えて考えながら子供たちに一番ふさわしい環境をどうつくっていくのか。それが基本的には、親をしっかりと親が育つ環境をつくり上げていくことが、親がだめじゃなくて親が育っていく環境もみんなでもう作り上げていくのか。

そういった中で、結論的に言えば、この260ものいろいろな事業を豊橋市としてはしっかりとした組み立てをもって事業展開をしておっていただけると、こんなふうに思うわけですが。

ここに対して、じゃあ、現場の声が、末端の声がどこまで市に反映されているのか、届いているのかというところで少しのずれが出てくるということが当然ありますので。そういったことが今お聞かせいただいたようないろいろな思いとして伝わってくるのかなと、こんなことを思いますので。それぞれ全部の課に関するようなことだと思いますので、みんなでもういうふうに、まさに子育てを応援していこうということの計画ですから、そんなことをしっかりとみんなでもう練り上げていければというようなその会議でございます。

改めて、260のいろいろな事業があります。そういった中でそれぞれ委員さんがここだけは今日ちょっと聞いてみたいとか、ここはこう発言してみたいというようなことをお持ちだと思いますので、その辺をお聞かせいただいきたいなと、こんなふうに思いますがいかがでしょうか。荒木委員。

#### 荒木委員

主任児童委員の荒木です。子ども・子育て応援プランの通し番号の117、19ページ、こども保健課さんのほうに御意見と御質問をさせていただきます。

赤ちゃんふれあい体験事業につきましては、その前に保健課さんのほうではコロナで大変な時期をこの2年、3年、コロナ対応で大変だったと思います。本当にお疲れさまでした。

そんな中で、私もこの会議6年出とるんですけど、何回か質問させてもらったりして、最初赤ちゃんふれあい体験をしたのが40人だったと思います。一番初めの年に質問したときは。それが、コロナ前だと800人ぐらいの生徒さんにこの赤ちゃんを抱いていただいて、命の大切さとかそういうものを教えていくという事業になったんです。

そんな中で、事業として忙しくなってきたのでということで主任児童委員もそのお手伝いをさせていただくということで、何校かの学校に主任児童委員もお手伝いに行ったという経過がありました。

コロナ明け、コロナがどうなるかはあれなんですけど、保健課さんのほうでどんな思いをもって、どんなふうに今後進めていこうとしているのかを教えてくださいたいと思います。

#### こども保健課専門員

御意見、御質問ありがとうございます。

赤ちゃんふれあい体験に関しまして、主任児童委員さんたちに本当にお手伝いをしていただきましてありがたく思っております。

御心配していただいたコロナに関しましても、今は7波が落ち着いてきて、妊産婦さんだったりとか、それから子供の健診も遅れがちになっていたんですけども。やはり子供自体が感染してしまったりだとか、家庭内で感染があったりだとかで受診時期がずれてきたりだとか、いろいろな調整を今、遅れを取り戻しているというか、そういった作業に今入っているところです。

赤ちゃんふれあい体験に関しましても、やはり乳幼児と保護者の方と小学生が直接ふれあう体験になるので、なかなか感染源の拡大になりかねないということで、コロナ禍では縮小傾向をしながら。ただ、やれる部分ではやっていきたいということで、やり方を考えて少し距離をとって。だっことはできないんですけども、保護者の方から子育ての大変さだったりですとか、喜びだったりだとか、そういったところでお話をいただいて命の大切さを知っていただくという体験を細々と今やってきている状態です。

来年度に向けましては、感染の状況ですとか、状況によって思っているんですけども、拡大していきたいというふうには思っておりますので、またこれでワクチンですとか、新薬ですとか、その動向を見ながら校数を増やしていき、いずれまた赤ちゃんがだっこできるような体制に戻していきたいなどは考えております。

その際には、ぜひ、また主任児童委員さんたちには御協力いただけたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

#### 荒木委員

ありがとうございます。学校側からも、非常にいい授業だということでこの会議で何回か、学校側の代表の方からも聞いていますので、ぜひ復活して頑張っていたきたいと思います。

どうもありがとうございました。

#### 藤城会長

ありがとうございます。私も間接的にというか、先にいろいろ聞いておりますが、とても心が温まるようなそういった事業で。そこに出席をした主任児童委員さんだとか、児童委員さんから声を聞きますと、やっぱりこういった事業はやっていかなきゃいかんなど。なかなかそういう体験ってできないですね。よその子を勝手にだっこするわけにいかんもんですから、やっぱり一つのどこかが仲介役になって、赤ちゃんってすごいなっていうようなそういったことを体験して

いくと、将来で言えば少子化からも少し救いが出てくるのかな。あんなかわいい子だったら欲しいとかね。そういうようなことにつながっていけばいいかと、こんなふうに思いますが。

堀井委員なんか学校でどうですか、そういったところというのは。直接は聞いておられませんか。

堀井委員

幼児との出会い。

藤城会長

そう。赤ちゃんをだっこする事業があるんですが。

堀井委員

自分は小学校に去年までいまして、今年、中学校にきました。私、技術家庭科の技術の教員をやっております、家庭科のほうで幼児期というところが教育課程の中に位置づけられていますので、中学3年生の家庭科の授業で幼児のことについては勉強しますが。やはり、僕がいた小学校も今年もそうですけど、幼児を直接抱くというのは今はやってなかったです。やってないです。コロナになって。

だから、当然お母さん先生もいらっしゃるので、そういうお話を聞いたりだとか、そういうことはしていました。直接抱けるって、本当にすごいことだなと。お人形があるんですね、赤ちゃん人形があったから。もっと一個前のおなかの中に赤ちゃんがいるときの大変さが分かるようにおもりをおなかにつけて歩くとか、男の子も。そういうのをやったりとかはしておりますけど、疑似体験になってしまいます、どうしても今は。

以上です。

藤城会長

ありがとうございます。今、ふっと思い出しまして、たまたま幼稚園の園長会のときに何かのときに伝えてくださいよと言ったのを今思い出しまして、先生もおられるし、教育委員会もおられますのでお伝えをしておこうかなと思うんですが。

体験学習というのかな。一つの企業に1名とかいう限定で前、今はコロナだから無理なんですけど、それぞれ希望を出してそこで1名だけだよという限定になるみたいなんですけど、5人希望があっても抽選であなただよって当たって、その子だけが体験に行くというようなのがあってもいいかな。

例えば幼稚園であれ、保育園であれ、こども園であっても、実は来たいという子供たちというのが卒園児の中で中学生でたくさんおるわけですけども。「行けんかった。」っていう声は実はずっと聞いていたんですね。コロナ前に。

例えば、あれはほかの商店であれ、企業であれ、大勢行くと逆に邪魔しちゃうから人数を少なくしたほうがやっぱりいいよねということになっていたと思うんですけども。「保育園、こども園、幼稚園だと、例えばそこに3人、4人、5人体験学習で来ていただいても全然構わないんだけど、あれって何とかならんのかな。それを言うておいてくれませんか。」っていうのを実は先月ぐらいにちょっと耳にしたので。

堀井委員

ありがとうございます。もう今年は、当然本校は中止をさせていただきました。

藤城会長

そうですね。はい。

堀井委員

今まで私、中学校だったのでずっと、職場体験学習と呼ばれるものを5日間、実質5日間でやってきた中で、やはり1人1企業という形が多かったですが、今藤城会長のお言葉を聞いて、またそういうこともできるんだと逆に分かったので。

藤城会長

すごくて、うちも実は実例としてそういうのに来た生徒が、「やっぱり保育士になりたいんだって。あのとき行ってさ。」という子供たちの声って実は今までいっぱい聞いてきているんですよ。だから、そういうような声を聞いているということは、そういう体験があると本当に幼児期に彼らが戻って一緒に思い切り遊んで、やっぱり保育っていう仕事、いいなって思って、男性であれ、女性であれ、保育士を目指すんだというか、目指したんですよっていう声を実は現場でたくさん聞いてきたので。だから、そういうチャンスが、今保育士不足になってきておりますので、そういった意味では、やっぱり中学校でぜひともそういった、ほかの商店だとか企業へは1名しか行けないけど、こども園ならとか保育園ならいいから5人行かせるかとか言って、ぜひ来させていただけるとありがたいなと。

堀井委員

会長のところに僕も自分の教え子がお世話になりましたが、今後の参考にさせていただきます。ありがとうございます。

藤城会長

可能であれば、園長たちもそういうことを言うておりましたので。

堀井委員

事前相談の中で人数を確認させていただいてからのことになると思いますので、よろしく願いします。ありがとうございます。

藤城会長

ぜひ、よろしく願いします。何か関係ないような話を。でも、実は関係がすごくあるんですけども。子育てに興味をもつ、それから幼児教育に興味をもつというそういった若い世代の人たちがそうものに向かって一生懸命勉強していく、生きていくということはとてもいいことだと思っていますので。そんなものにつながっていけばいいなと、こんなことを思います。

ほかに、この資料等から御意見や。古川委員。

古川委員

本来であれば、意見等というところを出して書かなければいけないところなんですけれども。何分、我が社の事務局がものすごくたくさんの資料を忘れていましたと言って先週くれたので、本当に目を通すだけで終わってしまいました。申し訳ございませんでした。

それで、質問というか確認をしたいのが、まず、資料1-1、通し番号1、1ページ。幼児教育・保育という保育の根本のところだと思うのですけれども。私が30年ぐらい前に保育の行政担当をやっていたということもあって、今の保育料表はどうなっているのかなということで入園の

しおりというのをホームページで確認をしました。そういったところ、保育料区分、保育区分、年齢区分はクラス年齢によりますということ。それから、保育認定の事業は年度途中で3歳になっても保育料は無料になりませんという、そういう注意書きがありました。

30年前に私が保育担当しているときに、年度途中3歳になると入ってくるというお子さんが多数、当時その対応というのが保育士さんを採用しないといけないとかなかなか大変で。3歳になってから3歳児保育料をもらうという方は、当然3歳児のお部屋に入ること、学年で言うと1学年上になってしまうという運用だったんですね。それはちょっとなかなか大変でしょうということで、3歳児になった翌月からは保育料は3歳児以上の保育料にしましょうという制度を当時変えたんですけれども。

これを見ると、今の保育料表は、タダか最高だと5万5,000円とか、そういう数字なので。昔は最高でも3万9,600円と、そういうところで限度額をとっていたので。それを思うと、3歳になると最高で1万9,000円ということで。約2万円の節減が図れるということで誕生日以降でした。

今回のでいくと、もしそういうことをすると、市は5万5,000円をずっと負担しなきゃいけないということで大変だと思うんですけど。そういった今の私が説明をしたクラス編成と保育料の関係というのは、まず昔のそれと同じでしょうかという確認をしたいと思うのですけれども。質問の意味はわかりますか。

藤城会長

分かりますか、保育課長。

保育課長

一応、料金表をもっていますけど。

古川委員

今、3歳から年少さんからは無償ですよ。

保育課長

そうですね。

古川委員

それ以下については、所得に関して私もびっくりしたんですけど、すごく段階があります。

2歳児が年度途中で3歳になる。例えば5月生まれの子供が4月に入ると2歳児クラスになって、ずっと最高保育料5万5,000円払わなければいけないという中で、5月に誕生日がきました。6月から入るとただですよということだと思うんですよ。違うんですかね。それはないですか。

保育課長

多分、クラスで年少さんですね。年少、年中、年長がただになっているので、途中で誕生日になってもまだ2歳クラスだと思うのでかかりますよね。

古川委員

それは、昔と違って2歳児クラスに入れるということで。

藤城会長

多分、満3歳児入園という制度が1個ありますよね。これ、今管轄が市か、県かによって変わってきますけれども、満3歳児になると無料ですよ。

古川委員

細かい話なのでまたで結構ですけども。保育園の園長さんもみえるので、実際にクラス運営として、2歳児の同学年の人が誕生日を迎えてから入る場合ってどのクラスになるのかなって。単純な話ですけど。

保育課長

変わっていくことは、うちの園クラスで学年で統一してやっております。

今言われた保育料の件に関しては、新制度になってからかなり複雑になりまして。満3歳になると無料というところで、それによってかなり複雑になっていまして。ただ、やはり制度の矛盾は残ったままの状況です。

古川委員

ありがとうございます。

藤城会長

本当に細かくなりましたけれども、例えば今制度の中の保育所がありまして、こども園があって、そして幼稚園がありますよね。これでも違うわけですよ。うちこども園なので、ゼロからもちろんずっとおりますけれども、じゃあ2歳児として入るか、満3歳児で入るのか。うちは満3歳児でも入れるクラスがあるんですよ。2歳児だと3号認定という、要するにお母さんたちが両親が働いていて入るわけですよ。そのときは2歳児ですから2歳児ですよ。途中で変更がもし可能な、うちは現状の中では可能になるので3号認定が満3歳児の1号認定に変わることが、定員の状況の中で可能なら満3歳児の1号認定に変わっていきますと無料になるんですよ。

とっても今複雑ね、課長。すごい複雑なので、そこを実はお母さんたちはすごい計算して、来月から2号になって、今月は1号で、こうやって動く人たちも実は世の中にはたくさんいる。それがいいか、悪いかは別として、そういう人たちも今はたくさんいるような。いっそのこと、全部無償になってくれればいいかなと、そんな気もしますけど。でも、それもよしあしがあって。全部無償化になっちゃうと、子供はもう早く預ければいいと思っちゃう親が出てくるのが心配なんです。

基本は、私ども、市川委員も一緒だと思うんですが、基本は親が育てる、子供は。それが一番いいですよ。親子の愛着をしっかりと構築していきながら育てていく。でも、お仕事があるのでこの時間帯だけは預けたい。これで預けるのはオーケーだと思うんですけども。

タダで預かってくれるなら、はいって言って荷物を置きに来るような、ここの豊橋にはないですけども、よその市町に行くと、もしそういうことがあるとそれは寂しいよなと思いますから。やっぱり一時でも多く親子は一緒におってほしい。こういうのが私どもの願いですから。お金だけじゃなくてというところは大切にしていきたいなということは伝えているつもりです。ね、市川委員。

市川委員

難しい話です。

藤城会長



難しい話ですね。

古川委員

ありがとうございます。大きな保育制度だとか福祉の制度って、大体大枠は国が定めたり、国の補助金をもらうためにという中で動くんですけども。その中で、市でできる部分、市の少し出すとよりよくなりますよねというところで、工夫なり、先ほどから出ています子供さんの御意見。実際には保護者の御意見、利用者の御意見を聞いてもらって少しあれすると、あるんだ、こんなことがというところがなくなるので、マイナスの条件づけみたいなことをできるだけ書かないような形でいくと、満足度が高まるのかなと私も思っているんですけども。

もう一つ、言わせてください。資料の3ページ、通し番号の18番です。これはちょっと自分のところで社会福祉協議会で受託をしているので、そんな意見が保護者からも出てますよということの紹介なんですけど。

ファミリー・サポート・センターのここでは援助会員の増加を図るといふふうに断定をしていますけども。実際にどうやって図るのかなというところは我々も心配してまして。どういう施策をこれから検討すればいいのかということが一つ。答えはもちろんなくても結構ですので、考え方だけでも結構です。それが一つと。

もう一つは、このファミリー・サポート・センターの制度の中で費用の減免制度があるんですけども。こちらも、令和2年10月から多胎世帯、双子ちゃん、三つ子ちゃん、そういった世帯は利用者の子供さん分全額、全ての子供さん分が減免の対象になりますよとなると思うんですけども。年子で3人いてもそれは3番目以降ですよというふうになっていて、若干、制度の趣旨が我々からも分かりにくいし、保護者も何でかねということもありますので。その辺どうかということをお教えいただければと思います。

藤城会長

これは。

子育て支援課長

まず、援助会員を増やしていくというのは、これは私がこども未来部に来てからずっと言っていて、教育委員会に移った後も、その後もずっと言い続けていることなのですけれども。なかなかやはり援助会員さんを増やすというのが難しく、今やられている方も実際には高齢化が進んでいてという現状があります。

ただ、一方で、同じようにボランティアでやられているNPOみたいなものは、昔支援を受けた方が、その後サポートする側に回るということも言われているので。何かしてこういう好サイクルがファミリー・サポート・センターのほうでもできないかなというのは考えていたりするのですけれども、実際の利用がそもそもこのファミリー・サポート・センターの育児支援というか、こういった預かりのようなものですね。保育園や幼稚園とちょっと違って、本当に短時間の一時的な預かりというようなものかなというふうに考えているのですけれども。一方で、小学生の送迎がとて増えてきているというような現状もありまして。なかなか難しい事業になってきてしまっているなというところもあるんですけども。

一定、こういった事業があるということをやまず周知、もちろん利用していただく側にもですけども、本当にサポート側になり得る方たちがこの事業をいかに知っているかということもあるものですから。やはり子育てからちょっと退いてまだお孫さんがいない方たちが本当に働きながらもいいし、一時的にできるような仕組みができていたらいいのかなと思っております。この部分は、本当に行政も一緒になって周知に努めていって広げていきたいというところではあります。

方法については、本当に一緒にさぐっていかねばとは思っております。

一方で、利用者支援ということで補助事業を実施しておりますが、もともとがひとり親世帯への経済的な支援ということで始まった利用者への助成でしたが、そこから多子支援が加わり、多胎児支援が加わるような形で、確かに当初の形から大分煩雑になってきてしまった部分もあります。多子世帯の考え方も保育のほうでは第3子以上と言っていたのが、第2子以上というふうに見直されてきている部分もありますので、そういったところも合わせて、同じこども未来部として、より利用者の方に分かりやすいような制度に変えていきたいということで現在検討しております。今後はそこら辺がよりよい形の制度に変わっていくのではないかなと思っておりますので、またそれが変わってきましたら御報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

古川委員

ありがとうございます。

藤城会長

よろしいですか。

古川委員

はい。

藤城会長

関連の中で、今課長、ごめんなさい。ファミリー・サポートも実はホームスタート・まんまも、私どももよく実は民生やってもこの前もそういった支援会員を募集したいんだというので要望にきましたので、そんな配布物を配っておったりいろいろするんですけども。

それってすごくいいことなんだけど、来られたときにちらっと聞いたら、「これって全部ボランティアでやってるの。」って聞いたら、「ボランティアです。」って言うんですよ。ボランティアでやるのはいいけど、続く？」っていう雑談の中で「これって、市の事業だよねって。それを委託事業みたいな形でホームスタート・まんまに投げて。確かここでも最初の頃、こういうのがスタートしますとかいうので資料も配付されたようなことが大分昔にあったような気がするんですけども。

市が関わっている事業であるならば、全くボランティアでやるというのが続くのだろうかとか。それから、そういった支援員が増えていくのだろうかというのを考えると、せめてもう少し何かないのかなって実は勝手に思っちゃったりね。

それから、ファミサポのほうも幾らかよく分からないんですけど、500円要るとか、何とかが要るとかってありますよね。本当にそのお金はどういうお金なのかなって思っちゃったり。うちの園にも迎えに来てくれてるファミサポのあれで来られている人がおりますけども。こういう人たちって本当に500円をもらってやってるのか、プラスアルファ幾らかもらってやってるのか、どうなんだろうって考えると、何か申し訳ないような気がしちゃって。親が負担するのが一番ですけど、親が負担できない場合には何かそういう別の何かがないんだろうかと勝手に思っちゃうような雑談的な発言をしてしまいました。

現場はそうですね。支援員、今これ、増強を図っていくよって言っても、やりたいからやるのはいいけれども、でもそれに100%見合わなくてもいいけど、少し何か入ってくるかなというほうが集まりやすいような気がします。

こういうところで支援してくれる人たちって、本当に一生懸命にやってくれるから、そういった意味では本当に増えてほしいんですよね、私たちもね。増えてほしいんだけど、本当にボラン

ティアというその気持ち、そこにぶら下がっていいんだろうかっていうのがあるもんだから。改善できる点があれば、何か改善していってもらえれば、私もいいななんてことは常日頃から思っている。

コロナ、コロナでどんどんいろいろなお金がどんどん流れて、不思議なくらいにお金が出てきてますよね。これだけお金が出るなら、そういうお金も出てこないかなと、何となくどこかをのぞいて見たくなっちゃうんですけどね。余分なことを言いました。すみません。どこかの片隅にでもとどめておいていただいて。

本当に一生懸命やってくれているというのは、私たちも見て分かっているし、検証をすごいやっているしね。安全性もものすごい確認をしながらやってくれているんですよね。だから、それについてはお母さんたち、ものすごい助かっているはずなので。だから、そこは支援してあげてほしいなという思いはやっぱりありますよね。ごめんなさいね、いろんなことをしゃべっちゃって。

他に御意見ください。お願いします。

#### 鈴木委員

資料の119、120になるんですけども。19ページです。先ほどの赤ちゃんの話のその前の段階になるんですけども。赤ちゃんと中学生の交流はとてもいいことだと思いますし、ぜひどんどん進めていっていただきたいんですけども。

今、小学校からの性の低年齢化というのがすごく言われていまして。120項目の小中学生の児童や生徒、教員の現状の認知不足というのがここにも書かれていると思うんですけども。先生たちの性に対する認知度、教育をしていく上での認知度がとても低いと思うんですね。今の教育現場で、119項目の中学校で今年5回、高校で4校、大学で1校2回と書いてあるんですけども、引き続き、産婦人科医と連携して講義を実施と書いてありますけれど。それを市の先生たちに、できればこの認知度を深めて講習を受けさせてあげられるような制度をもっていたらいいと思うんですけど、生徒、小学校、中学校、高校の生徒たちの性の教育にもつながっていくと思うので。

今、豊橋市で宮本由記先生という産婦人科医の先生がとても講演を熱心にやっていただいているので、その辺をもうちょっと推していただけたらなと思うんですけども。

#### 藤城会長

とても大事な御意見ですよ。これ、こども保健課さん、学校教育課さん、どうですかね。

#### こども保健課専門員

御意見ありがとうございます。この産婦人科医師による講演会については、こども保健課としても拡大していく予定で校数を増やしていっています。実際、令和4年度は実績が増えている状況で、コロナ禍であっても講演の形であれば可能だということで生徒対象という形では拡大しています。

先ほど、宮本先生のお名前も出てきましたけれども、一部宮本先生にお願いしているものもありますし、ほかの生殖医療に精通しているような産婦人科医師にお願いしたりだとかしながら、学校のニーズに合わせて保健師も一緒に関わりながら実施しているという状況です。ここに関しては学校教育課で。

#### 学校教育課課長補佐

そのような声は、実際いろいろなところから聞いております。市民協働推進課からもそういう声も聞いております。性教育をもっと進める。それから、性の多様性についても考える場を増や

していくということがあります。

ところが、実際おっしゃるとおりで、教育課程にある、つまり教科書に載っているところを逸脱してなかなかできないという縛りがあるものですから、そのような声は現場にも伝えていきたいと思うのですが、具体的なことまでやれないというところが正直なところでは。

藤城会長

何かできるようになるといいですね。もう少しね。

鈴木委員

そうですね。実際、去年いろいろうちの上の子で昨年いろいろ問題があったときに、先生にもいろいろ相談させていただいたんですけれども。やっぱり女の先生より男の先生のほうが認知度がとても低いんですね。それは多分、先生もよく分かっておられるかもしれないんですけれども。その辺をもっと先生たちに教育をしていっていただいて、フォローアップをしてもらえたらありがたいなという。

やっぱりお話をさせてもらった女の先生も、教員の教育がやっぱり一番大切と。それを市でフォローしてもらえるようになるんだったら、また先生たちの対応も変わってくるのかなというのがとても思いますので。

藤城会長

先生たちの研修をやるということが必要かなということですね。

鈴木委員

そうですね。先生たちの教育も踏まえて、生徒たちにもお願いしたいんですけれども。

藤城会長

そうですね。

鈴木委員

両方同時には多分無理だと思うので。できれば、先生たちの意識改革からスタートしていただけたらありがたいなと思います。

藤城会長

はい。じゃあ、学校教育課のほうでも検討していただきながら。校長会か何かで堀井委員、こういったことが話題になったりテーマになってきていますよということで、ぜひ。

堀井委員

また、教育委員会とも相談させていただきながら。ただ、本校でいうと、今中学校ですので、中学校の保健の授業の中でこの間中学3年生に対して保健の先生と養護教員の先生と体育の先生と一緒に合同授業で性についても性病についてのことを実験的にビーカーを使ってやったりとかはやりましたし。PTAの研修会で教員も入って宮本先生の講義をこの間、本当につい最近聞きました。私も。

あとは、LGBTQですかね。今学校が抱えている問題としては、今後そこについても勉強していかないといけないかなと思っております。

藤城会長

ありがとうございます。声をあげていただいたので、きっとどこかに入っていくんだろうなと、こんなふうに思っております。

鈴木委員

届いてくれることを願います。

藤城会長

そうですね。はい。そのほか、いかがでしょうか。

中尾委員

よろしく申し上げます。私からは、今お話に出てたんですけれども、取りあえず基本理念ですか。豊かな愛情で未来への架け橋を育むまちということで基本理念があるんですけれども。たくさん皆さんから愛情に対してのアプローチというのがすごく出ておまして。弊社においても9月19日、先月なんですけれども、男性育休を含めた育休の日ということで制定を企業としてさせていただきまして、今80社ほど団体も含めて参加いただいております。

弊社も男性育休取得が100%に達しまして、子供へのアプローチというのはどんどん進んでいるんですけれども。実際、育休をとった社員からの声としては、男の人だけで育てる術が余らないと。幸い、豊橋市にはココニコという施設もありますし、このような子育て支援というものに対してすごく熱心にしていただいているので、できれば男性育休をとった人たちへの子育ての仕方。特に遊び方が分からないと言ってます。女の子の子供さんとか、性別が違う子供をもつときに、ボール遊びとかそういったものはできるんですけども、そういった形で例えば子育ての先輩、そういった方たちから、もしくはココニコにいらっしゃる方々、いろんな方からそういった子育ての育休の中身を充実させるようなそういった市の支援をいただけるとありがたいなというふうに思っているんですけれども、いかがでしょうか。

藤城会長

これはどちら。子育て支援課長。

子育て支援課長

市としましても、働き方であったりとか、子育てに関わるのが女性だけではなく男性もという思いを持っておりますので。どんどん男性育休を取得される。取得しやすい環境を整えていくということが何よりもうれしいことだと思っております。なので、男性育休100%取得達成ということですばらしいことだと思っております。

そうですね、男性育休で同性だと関わり方がそんなに難しくはないのかもしれないんですけども。男性にとっては幼くても女性なので、やっぱりその関わり方であったりとか、本当におむつを替えるのもどうやって替えたらいいか、ふいたらいいのか分からないというのもあると思いますので。やっぱりそういった部分の意見を参考にさせていただいて、もちろん育休取得を勧めるという部分の考え方についてもどんどん意見を交換させていただいて、今後の事業の参考にさせていただきたいと思います。今後ともいろいろなそういう企業側からのこういう事業をやってくれたら従業員に話をしてほしいとか、そういったものがありましたらどんどんお寄せいただければ、こちらでも伺ってお話をさせていただきたいと思いますので積極的な意見をいただきたいと思います。

藤城会長

よろしいですか。

ほかに御意見。吉田委員。

吉田委員

それでは、先ほど来、子供を預ける場合の支援のお話が出てまいりましたけれども。23ページにあります児童クラブと、それからファミリー・サポートの利用料の補助についてなんですけれども。

先ほど会長がおっしゃっていましたが、支援する側にわたるお金というのは本当に現在の時給よりもずっと安いお金になるわけですし、気持ちがいかなければいけないことだと思っています。

ただ、一つ申し上げるのは、先ほど来出てきた名前の団体だけではなく、ネットに入っている方々がずっと長く20年、30年ボランティアをされてきた方々は、本当に無償でも子供のために一人でもということをやっていますので。その気持ちの大事さというのは、例えば民生委員の方でも地域で無償でやっていらっしゃると思いますので、そういうものは大切にしていきながら、本来親が負担すべきものというのはいまだにあると思うんですね。ですので、こういった形で負担軽減をしていくわけです。もちろん収入によっては補助をしていくということもとても大切なことだと思いますけれども、一律ということではなく今後はやはりどこまで子育てに関して、明石のお話じゃないですけど無償化できるのか、豊橋市ができるのかということを考えていくと、本来考えなければならない原点をもう一度考え直しながらやっていかなければならないと思いますので。現在のところ、この補助を今後どのように伸ばしていこうとお考えになっていらっしゃるのか、その辺をお伺いしたいということがございますし。

それから、その後、もう一つ質問がありますので、そのお答えを聞いてからもう一つの質問をしたいと思います。

藤城会長

これは生涯学習課のほう。

生涯学習課主幹

補助をどういう方向でということまでは今お答えできないですけれども。現在、児童クラブとしては、兄弟で利用する場合には二人目はどれだけ減額、3人目はどれだけ減額ということでの補助はできる限りしようということをやっております。

今後については、ちょっとここでは申し上げられないのが現状です。

藤城会長

よろしいですか。続いて。

吉田委員

児童クラブ自体の問題もあると思うんですね。地域によって公立だったり、私立だったりがあるということなので一律性がないということ。公立のものが隣の地域になるのに、何で私たちの地域にないのかと言う親御さんはいまだに私のところにいらした方も見えますので。そのところの統一性というか、やはり市としての補助の仕方いろいろあると思いますけれども、どういうふうに地域格差をなくしていただくかというものは、今後お考えになっていただきたいなと思いま

す。

豊橋市の中では女性は、私は県の会議にも出たりしているんですけど、お隣に座られた方が「豊橋市なんです。」と言うと、「ああ、女性の若い子たちがみんな出て行っちゃ地域ね。」って言われて、すごくショックで。皆さんが知っているのかということがすごくショックで。でも、優秀な方がたくさん大学とかで首都圏だったり、大阪だったり出て行かれるとなかなか戻ってこないというのはやはり事実だと思いますので。

やっぱり女性の働く場所の確保というのが豊橋市にはとても大切だと思っています。ほかのところでも申し上げたことがありますけれども、一度辞めなくても勤められるだけの大きさの会社というのはそんなにあるわけではないというふうに企業の方々にも伺っていますので。中小企業の方であれば、中小企業の中なりのお悩みとか御苦労もおありになると思いますが、そここのところをもう少し女性の働き方というところで一歩行政も関わりながら考えていっていただきたいなと思いますので。

例えば、豊橋でひとり親家庭の方でも余り差異がなく暮らしていけるというようなことをお伺いしたことがありますけれども。そういった年収であるとか、それから物価であるとか、この地方なりのよさもあると思うんですね。どこを遮断されても暮らしていける地域だと思いますので、そういった中での市民の意識とか、ワークライフバランスをどういうふうに構築していくかというのは大きな問題だと思いますので。そういったところでの見通しといいますか、人づくりにつながっていくかもしれないですけども、現在の見通しみたいなものを、現在の助成の担当って市民協働課推進課だと思いますけれども。私自身が感じるのは、脆弱だと思っていますので、もっと本当に働いている若い方たちの声を聞きながら行動を起こしていくということを補助をいただきたいと思いますので、そここのところをどのように考えていらっしゃるか、考えをお聞きしたいと思います。

藤城会長

これはどうでしょう。市民協働さんは今日は見えないよな。子育て支援課長。

子育て支援課長

市民協働推進課じゃないんですけども、人づくりNo.1プロジェクトの中で、市民協働推進課、市民協創部も入りまして話を進めております。やはり若者が働き続けられる、子育てをしながらそのまま辞めずにというふうになると、どうしても豊橋にここら辺でとなるとある一定の大人数が働いている企業、市役所であったりとかというふうによく言われてしまうのですけれども。

やはり福利厚生を気にされる若者もとても最近が多いのかなと。働き続けたいので、やっぱり福利厚生でしっかりと休みながら働き続けられることが重要で。そういう視点をもってこれから働く先を決めたいという。もちろん、やりたいこともありますけれども、そういった視点をしっかりとって働きたいという若者が増えているというのは、インターンシップ等で大学生が来たときにやはりよく聞くことで。

市役所にインターンシップに来る女性はとても多くて、やっぱりそういう目線で見ているのかなというふうに思います。なので、市役所はやはりそういった意味でも先にいかなければいけないという思いではやっておりますけれども。実際にここだけでやっていっても人口は増えませんので、やはり企業の皆さん方、産業部と話を進めながら、また市民協働も入りながらいかに女性が働きやすく、生涯にわたって働き続けられる環境をつくるかということが、それが男性育休にも通じるといいますし。女性がしっかりと休みをとりながら、そして子育てしながらライフを充実させながらワークに反映させるというような形のサイクルができることが重要だと思っています。

人づくりNo.1をめざすまちプロジェクトのほうでしっかりとその部分についても部局横断的に考えながらどのような事業がより効果的なのか、若者たちに響くのかということをしかりとその年代の人たちに聞き取りを行いながら検討を進めていきたいと思ひます。

また、来年度ニーズ調査もこちらの計画で行ってまいります。そこでもしっかりと若者の意見も踏まえながら計画に反映していきたいと思ひておりますので、その際にまた御意見を頂戴したいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

吉田委員

なぜ申し上げたかという、女性もきちんと正規で働いて収入があれば、先ほど来の保育園のお金も、それからそういったお願ひする預かりも、もう少し金額が上がったとしても払っていただけるんですね。そうすると、自分たちできちんと払いながら子育てもきちんと充実していくということで、見てくださる側も若いお母さんたちに聞いても、やはりお金のいいほうのボランティアをするんです。有償のボランティアですと。これははっきりしています。

ですので、働き先を探している方がたくさんいらっしゃいますので、その辺のことを考えていただきながら、一番根本的なところの努力をもっとしていただけるとうれしかなと思ひております。よろしくお願ひいたします。

藤城会長

ありがとうございます。予定した時間が迫ってまいりましたが、これだけはまだ御発言いただいていなかったりとか、何かありますか。これだけは言っておきたいなというのが。いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

江坂委員。

江坂委員

もう一回、すみません。この資料を読んでいて気になったところが、39番のSOSの出し方教育。6ページですね。

これって、私、現場で子供たちの声を聞いている、すごい。特に私は困っている子供たちの声を聞いていることが大半なんですけれども。みんな、話せない、話したくないって言うんですね。だから、これ、子供たちにSOSを出そうねって教育だと、私、うまくいかないと思うんですよ。

ではなくて、周りの大人に子供の話の聞き方を覚えようみたいな、そういう視点でもっていったほうが、子供って話を聞ってくれる大人にはすごく一生懸命話をしてくれるんですよ。余分なことも含めて。その余分なことから、最終的に困っていることを話してくれたりするので。これ、子供に困ったらSOSを出そうねって、本当に困っている子ってSOSを出せないし、出したくないので。あなた、出さなかったよねって言って、それが子供の自己責任につながったりすることもあるので、これは余りいいやり方じゃない。

だったら、子供と話してこういうポイントで聞くと子供が話しやすくなるよみたいな方向でもっていったほうがいいんじゃないかなって、現場の声を聞いていて感じるの。すみません。お伝えしておきます。

藤城会長

御意見として、多分、子供のSOSの聞き方研修みたいなものやっっていくほうが効果があるんじゃないかと。学校教育課。



#### 学校教育課課長補佐

とても痛いところを突かれた感じがします。

先ほどのいじめの件でも、例えば親に子供はいじめてるとは言いませんよね、絶対に。いじめられているっていうのって、格好悪いと思ったり、親を心配させたくないって思うんです。ですから、言わない。友達に言うか、いつもやっているアンケートに書くかということで。

今言われたとおりで、子供たちって自分からSOSを出さない、出しにくいです。本当に教員が聞き方を上手にやっていくということが大事だと思うんですけども、親が聞き方が上手になっていくことも大事だと思いますけど。

自分は学校という立場で言いますと、担任が一番近い距離ではあるんですが、担任の一日の業務の中でどれだけ子供にそういう場がもてるかということも難しいです。生活サポート委員というのが各学校にいます。それから、養護教諭がとても子供と距離が近いんですね。そんなことを言ってもいいのっていうことを子供たちは養護教諭には自然と話せる。お母さんに近い立場だと思うんですけど。そういうところとの連携、そういうところで得た情報を共有していくということが学校内では大事ななというふうに思っています。

親御さんへの聞き方講座とかいうのは、いろいろな場面で進めていただけたらありがたいなと思っています。

#### 藤城会長

ありがとうございます。恐らまだまだ御意見があると思いますけれども、時間が迫ってまいりましたので、取りあえず一旦ここで切っていきたいと、こんなふうに思いますが。その他がまだ1つ残っております。ここのところで何かありましたらよろしくお願いします。

#### こども若者総合相談支援センター副センター長

日頃から皆さんの関係各所においては、本市の取り組みに御協力いただいて本当にありがとうございます。今回ヤングケアラーの支援事業ということで、実は本市では今年3月、豊橋市青少年問題協議会の中で「ヤングケアラー支援宣言」というものを取りまとめました。資料の裏面に支援宣言も記載させていただいております。

今後、ヤングケアラーへの支援を強化するために、実は愛知県が補正予算を組みまして市町村にこういった支援事業のモデル事業として手を挙げて取り組む自治体があればということで、豊橋市が手を挙げさせていただきまして受託し、この9月の市議会の中で補正予算が成立しましたので、次のとおり事業を実施していきたいと考えております。

実施の期間につきましては、今年令和4年10月から令和6年度まで、令和7年3月までというところでおおむね2年半ぐらいの期間の中で集中的にまずは取り組んでいきたいと考えております。

その実施内容としましては、ヤングケアラーの発見・把握から支援までの一貫した支援体制を構築して、当事者ニーズ等を踏まえて創意工夫を凝らしたヤングケアラー支援事業を実施していきたいというところになります。

先ほど来から御意見がありますとおり、ヤングケアラーについてもなかなか声を上げにくい、SOSを発しにくいという課題ではあると思いますので、多くの関係機関の御理解と御協力をいただきながらぜひ支援していきたいと考えております。

支援策の主な観点とその取り組みについてですが、記載にあるとおり大きく4つの柱をもって取り組みたいと思います。時間の都合もありますのでまた目を通していただければと思いますが、特に今年度の主な取り組みとしましては、ヤングケアラーの支援コーディネーターと言われる職員を採用しまして体制を強化していくことや、周知・啓発、パンフレットの配付。それから、関

係機関向けの研修会等を開いて、まず今年度についてはヤングケアラーについて広く知っていただくというところを取り組みたいと思います。

来年度以降につきましては、来年度の予算に関わる部分になりますのでまだ具体的にお伝えすることは難しいのですが、できるだけ取り組みへの視点ということで学校に出向くようなアウトリーチによる支援。それから、声なき声を拾い上げられるような取り組み。あとは、子供の意向を尊重する支援。そういったところを主眼にしながら事業を展開していきたいと考えております。

一番下に研修会についてですが、1枚はねていただきますとカラー刷りのもので資料もつけてありますが、11月8日にライフポートとよはしで、午後2時からということで平日の日中にはなってしまうのですが、ヤングケアラーを知り、気づき、関わるということでの研修会を兵庫県の尼崎市でスクールソーシャルワーカーとして活躍されている黒光さおり様をお招きしまして研修を開いていきたいと考えておりますので、もしお時間があれば御参加いただけたらと思います。

簡単ではありますが、ヤングケアラー支援事業についてということで説明を終わらせていただきたいと思っております。

#### 藤城会長

ありがとうございます。ヤングケアラーについては、もう今全国的にいろいろと聞く機会がたくさん出てきましたので、またいろいろなところで知っていただいて、そしてヤングケアラーとしてそういった若者が苦しんでいる場面というのがまだどこかに潜んでいるということがたくさんあると思います。まだまだ実態が把握できていないというような段階であろうと、こんなふうに思いますので、この豊橋市においても多分いろいろなところでそういった状況が出てくるのかなと、こんなことを思いますので、今のうちから私たちがしっかりとそれを知って行って、そしてそれに寄り添っていけるようなそんなことを役所のほうとしてもその事業展開をしっかりとやっていくということでモデル事業に取り組むと。こういった今説明がありましたので、ぜひとも委員の皆さん方も、このヤングケアラーというところをしっかりとまた御認識をいただいて、それぞれの担当のところで広めていただければなど、こんなふうに思います。

それでは、事務局、ほかに何かございますか。特には大丈夫ですか。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回の豊橋市子ども・子育て会議、以上で終了させていただきます。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。